

2. 家庭における男女共同参画の実現

【沖縄市でめざすべき姿】

- 家庭内に日々の会話があり、コミュニケーションがとれています。
- 家族全員が、それぞれの立場で家事や育児、介護等の役割を分担しています。
- 性別にとらわれず、一人ひとりのこどもの個性が伸びる家庭生活が営まれています。
- こどもは、家庭内の役割を与えられることにより、将来の自立に向けた生きる力を育んでいます。

（１）家庭における男女共同参画の推進

家庭は、人が成長する上で、特にこどもにとっては人格を形成する上で、非常に大きな役割を担っています。家庭において父親や母親、同居する祖父母等に男女共同参画の視点が備わり、それが家庭内の役割分担等において実践されている場合、男女共同参画をこどもは当たり前のこととして学ぶことができます。

しかし意識調査にもとづく家庭内の役割分担では、回答者の 44.0%が共働きであるにも関わらず、炊事や洗濯、掃除で7割以上、介護やこどもの世話、こどもの行事への参加等についても5割以上は女性が主となっている（または全部女性が担っている）と回答しています。それが家庭における役割分担（家事や育児、介護など）について、納得しているという回答割合の男性（78.6%）と女性（47.6%）の差となって表れていると考えられます。

家庭内で、性別によって役割分担が固定化されていれば、こどもはそれを当たり前と認識する可能性があります。これら一度定着した意識を変えていくことは容易ではありません。

思いやりと支え合いの心を持ったこどもを育み、またこどもを通してジェンダーの視点（性別による固定的役割分担や偏見、生活の不満や負担感等が、社会的に作られたものであるかを意識すること）を普及するためにも家庭における男女共同参画を推進します。

①家庭生活における男女共同参画意識の啓発

人は性別に関わらず、それぞれ得意なもの苦手なものがあります。そして家庭ごとに就労や就学の状況、生活のリズム、価値観などが異なります。そのような状況の中、全ての家庭で一人ひとりが納得する役割分担のあり方というものを示すことはできません。

ジェンダーの視点（性別による固定的役割分担や偏見、生活の不満や負担感等が、社会的に作られたものであるかを意識すること）に立って、それぞれの家庭にあった

男女共同参画を推進するため意識啓発を図ります。

ア. 家庭生活の役割分担に向けた講座等の開催

各家庭に応じた家庭内の役割分担をすすめていくため、男女共同参画講座等を開催します。結婚して新たに家庭を築く際、妊娠、出産、育児、こどもの教育、就労、親の介護など、家族として歩んでいく中で起きる様々な出来事を示した「ビギニングノート」を婚姻届の提出や転入手続きの際に配布し、それぞれの思いを記入してもらい長い人生でお互いの気持ちを確認することに役立ててもらいます。

(ア) 男女共同参画講座の開催【平和・男女共同課】

(イ) 親子料理教室の開催【農林水産課】

(ウ) 「ビギニングノート」の作成と配布【平和・男女共同課】

イ. 家庭での男女共同参画を促す仕組みづくり

男女共同参画について意識する時間を増やすには、生活範囲のあらゆる場面でPRする工夫が必要になります。互いの苦労を理解するための家庭内での役割を交換するなど、家庭での男女共同参画を促す仕組みづくりに取り組みます。

(ア) 家庭内の男女の役割交換DAYの推奨【平和・男女共同課】

②男女がともに育児、介護を支える家庭環境の実現

市民意識調査の結果から、育児や介護については、女性が中心となっている状況が伺えます。今後は家庭内において、男女がともに育児、介護を支えていけるよう意識づくりを推進します。

ア. 男女がともに育児を支える意識づくり

幼児父母学級や家庭教育学級においては、男性も参加しやすい日時の設定を検討します。また父親を含め家族で参加しやすい授業参観等を通じた意識づくりに努めます。

(ア) 幼児父母学級、家庭教育学級の開催【中央公民館】

(イ) ファミリー参観（土日の授業参観）の実施【指導課】

イ. 男女がともに介護を支える意識づくり

高齢者など介護を受ける側がどのような介護（希望する介護者等）を望んでいるのか、または男性介護者の実態把握に努めるとともに、女性だけでなく男性の介護参加を促す意識啓発に努めます。

(ア) 家族介護教室の開催【高齢福祉課】

（２）生活上の困難を有する市民への支援

単身世帯やひとり親世帯の増加、雇用・就業形態の変化などにより、貧困など生活上の困難については幅広い層へ広がっていることが指摘されています。相対的貧困率では、ほとんどの年齢層で男性より女性が高く、特に高齢単身女性世帯や母子世帯などのひとり親世帯で高いという特徴が示されています。

沖縄市においてもひとり親世帯や高齢者単身世帯は増加傾向で推移しており、生活上の困難を有する市民が増えることも予想されるため、貧困など生活上の困難を有する市民への支援を推進します。

①ひとり親家庭等に対する自立支援

ひとり親家庭に対する自立支援を行う際には、母子家庭または父子家庭それぞれのニーズ把握、また若年妊娠・出産等によりこどもの養育に問題を抱えている状況におけるニーズの把握等に努めながら、適切な支援を行うよう努めます。

ア．日常生活支援の充実

関係課と連携した相談対応、母子生活支援施設（レインボーハイツ）を活用した母子の自立支援、ホームヘルパー派遣事業の周知を図るなど、日常生活支援の充実に図ります。

- （ア）相談対応の充実【こども家庭課、こども相談・健康課】
- （イ）母子生活支援施設（レインボーハイツ）の活用【こども家庭課】
- （ウ）ホームヘルパー派遣事業の周知【こども家庭課】
- （エ）母子保健事業の充実【こども相談・健康課】
- （オ）高齢者単身世帯への支援の充実【高齢福祉課】

イ．経済的支援の推進

児童扶養手当の適正支給、母子寡婦福祉資金貸付制度等による経済的支援を推進します。

- （ア）児童扶養手当の支給【こども家庭課】
- （イ）母子寡婦福祉資金貸付制度等の周知【こども家庭課】

ウ．ひとり親家庭への就労支援

就労支援センターやジョブカフェにおける就労支援や相談の充実、ひとり親就労支援事業等を活用した就労支援を推進します。

- （ア）ひとり親就労支援事業の推進【こども家庭課】
- （イ）母子自立支援プログラム策定事業の推進【こども家庭課】
- （ウ）就労相談体制の強化【雇用対策課】

各課の具体的な取り組み一覧

2. 家庭における男女共同参画の実現

(1) 家庭における男女共同参画の推進

①家庭生活における男女共同参画意識の啓発

ア. 家庭生活の役割分担に向けた講座等の開催						
(ア) 男女共同参画講座の開催						【平和・男女共同課】
男女共同参画講座を開催する。 指標: 男女共同参画講座数						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
6講座	7講座	8講座	9講座	10講座	10講座	10講座

(イ) 親子料理教室等の開催						
						【農林水産課】
父親参加の周知に努めつつ、男性の教室等への参加を促進する。 指標: 親子料理教室への父親参加率						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
10%	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(ウ) 「ビギニングノート」の作成と配布						
						【平和・男女共同課】
「ビギニングノート」の作成及び配布を行う。 指標: ビギニングノートの配布数						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
配布なし	1,500部	1,500部	1,500部	1,500部	1,500部	未定

イ. 家庭での男女共同参画を促す仕組みづくり						
(ア) 家庭内の男女の役割交換DAYの推奨						【平和・男女共同課】
互いに理解すること促すため家庭内の男女の役割交換DAYを推奨する。 指標: 家庭における役割分担に納得している割合(※「納得している」「どちらかといえば納得している」の合計)						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
男性78.6% 女性47.6%					男性80% 女性50%	男性82% 女性55%

②男女がともに育児、介護を支える家庭環境の実現

ア. 男女がともに育児を支える意識づくり						
(ア) 幼児父母学級、家庭教育学級の開催						【中央公民館】
幼児父母学級及び家庭教育学級を開催する。 指標: 幼児父母学級、家庭教育学級の開催数及び男性の参加比率						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
53回 21%	22%	23%	24%	25%	26%	30%

(イ)ファミリー参観(土日の授業参観)の実施						【指導課】
土日の授業参観を実施する。						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

イ. 男女がともに介護を支える意識づくり

(ア) 家族介護教室の開催

【高齢福祉課】

家族介護教室を開催する。
指標: 家族介護教室の開催数、参加者の男性比率

現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
5回 11.8 %	6回 12 %	6回 13 %	6回 14 %	6回 15 %	6回 16 %	6回 20 %

(2) 生活上の困難を有する市民への支援

①ひとり親家庭等に対する自立支援

ア. 日常生活支援の充実

(ア) 相談対応の充実

【こども家庭課】

相談対応を実施する。

現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(ア) 相談対応の充実

【こども相談・健康課】

相談内容に応じ随時対応する。

現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(イ) 母子生活支援施設(レインボーハイツ)の活用

【こども家庭課】

関係課と連携を図りながら、入所を要する母子世帯への自立支援を行う。

現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(ウ) ホームヘルパー派遣事業の周知

【こども家庭課】

ホームヘルパー派遣事業の周知及び情報提供に努める。

現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2章 具体的な取り組み
2 家庭における男女共同
参画の実現

(エ) 母子保健事業の充実 【こども相談・健康課】						
若年妊産婦への支援を行う。						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(オ) 高齢者単身世帯への支援の充実 【高齢福祉課】						
在宅介護支援センターによる見守り訪問を行う。						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
高齢者単身世帯の全世帯訪問	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

イ. 経済的支援の推進						
(ア) 児童扶養手当の支給 【こども家庭課】						
児童扶養手当の周知を図り適正支給による支援を行う。						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

(イ) 母子寡婦福祉資金貸付制度等の周知 【こども家庭課】						
貸付制度の周知や情報提供を行う。						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

ウ. ひとり親家庭への就労支援						
(ア) ひとり親就労支援事業の推進 【こども家庭課】						
ひとり親就労支援事業を実施する。 指標：ひとり親就労支援事業利用者数						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
14人	20人	20人	20人	20人	20人	20人

(イ) 母子自立支援プログラム策定事業の推進 【こども家庭課】						
母子自立支援プログラム策定事業を実施する。 指標：母子自立支援プログラム策定事業利用者数						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
6人	13人	20人	27人	35人	42人	50人

(ウ) 就労相談体制の強化 【雇用対策課】						
子育て世代を対象にした相談体制の充実、相談員増員を検討する。						
現状	中間目標					最終目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成34年度
実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施